

10/1(火)  
START!



# 晴海トリトンで 中央区プレミアム付商品券 がご利用いただけます

2019年10月1日(火)～2020年3月31日(火)

こちらのシールが  
貼ってある店舗が目印です!



対象外店舗：

保険見直し本舗/晴海トリトン歯科クリニック/晴海眼科/晴海トリトン  
スクエア郵便局/催事店舗/カート販売/住まいづくりナビセンター/第一  
生命ホール/慈恵医大晴海トリトンクリニック/アジアンダイニング ジャラ  
ナ/ファミリーマート/CoCo壺番屋/スターバックスコーヒー

ご利用に関してのご注意：

- 使用期間を過ぎた商品券は無効となり利用出来ません。
- 商品券ご利用の際、お釣り銭のお返しは出来ません。
- 下記の商品・サービスは、商品券の利用対象にはなりませんのでご注意ください。  
公共料金、税金、振込代金、振込手数料の支払い/有価証券、商品券、プリペイドカード、チケット、切手、郵便はがき、回数券/  
国や地方公共団体への支払い、たばこの購入（加熱式等のたばこを含む）/仕入れのために利用すること
- 商品券の盗難・紛失または減失等については当店ではその責を負い兼ねます。予めご了承下さい。